

中野区社会福社会館指定管理者候補者の選定について

中野区社会福社会館は令和3年3月末日をもって指定期間が終了するため、令和3年度からの指定管理者候補者の選定を行った。

1 選定の経過

令和2年8月21日	公募の公告、区ホームページに募集記事掲載
9月1日	募集説明会実施
9月11日～24日	応募申請受付
10月21日	審査、ヒアリング

2 応募対象事業者

主たる事務所が区内にある社会福祉法人で、施設の管理運営の実績があり、施設の効率的かつ安定した管理運営を行うことができる事業者であること。

3 応募状況

1 事業者

4 選定方法

庁内に設置した中野区社会福社会館指定管理者候補者選定委員会において、事業計画書等の審査及びヒアリングを行ったうえで、指定管理者としての適性を審査し、指定管理者候補者を決定した。

5 選定結果

第1交渉順位者 社会福祉法人 中野区社会福祉協議会
東京都中野区中野五丁目68番7号

6 指定期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日（3年間）

7 今後の予定

令和2年第4回定例会に指定管理者の指定に関する議案提出